

19. 保健所、精神保健福祉センターにおける精神保健福祉相談に関する調査報告

雨宮洋子、小泉典章（長野県精神保健福祉センター）

要旨：平成20年9月24日から9月30日まで、厚労省から委託された全国保健所長会の研究班が全国の保健所、精神保健福祉センター、市町村の精神保健福祉相談事業についての現状を調査した。本県の各機関の結果は、衛生行政報告分類で最も多い相談は、センター（来所・訪問）では「その他」、保健所では「社会復帰」であった。相談内容はセンター（来所・訪問）では「その他」「日常生活支援」「疾患の診断や対応」「自殺関連」の割合が大きく、保健所は「医療の継続・中断」「日常生活支援」「疾患の診断や対応」「社会復帰」の割合が大きかった。まとめとして、本県では保健所は社会復帰や自傷他害の可能性のある相談が多く、センターでは困難な多彩な相談を担っていることが分かった。

キーワード：精神保健福祉相談、社会復帰、自殺関連相談、困難事例、保健師現任研修

A. 目的

平成20年度厚生労働省障害保健福祉推進事業「精神障害者の円滑な地域移行のための地域体制整備に関する調査研究事業」（岡部班）として、「保健所等における精神保健福祉相談についての調査」が実施された。精神保健福祉相談事業について、保健所、市町村、精神保健福祉センターの3行政機関で受けている相談内容、相談に対して行っている支援内容の実態把握及び、各行政機関の相談への対応においてどのように連携を図っているか知ることを目的とした全国調査である。

B. 調査方法

①調査対象

機関名 上段：全国 下段：長野県	回収施設数 (回収率%)	期間中の相談件数	
		来所・訪問 (件)	電話 (件)
精神保健福祉センター	54 (81.8%) 1(100%)	2,232 83	4,638 151
保健所	271(52.4%) 9(81.8%)	2,938 98	
市町村	23(92.0%) 県内はなし	239	

②調査方法

調査対象施設が平成20年9月24日～9月30日までの1週間に受けた、精神保健福祉に関する相談の全てにおいて、内容等を対象施設が記載したものを集計した。

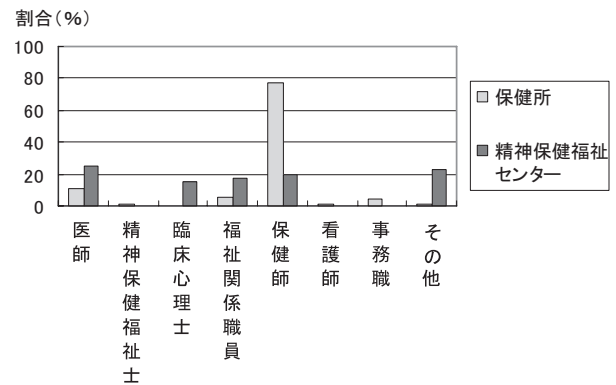
C. 調査結果（長野県の状況）

全国調査の中から、長野県に関する状況について集計し検討を行った。

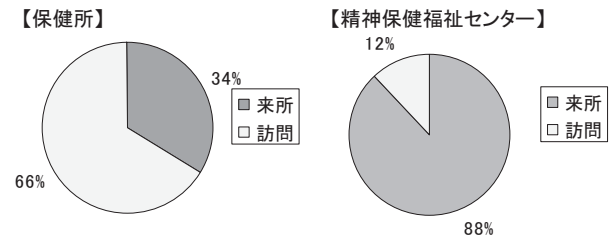
①来所及び訪問の状況（精神保健福祉センター及び保健所）

(1) 相談対応者の職種

保健所は主に保健師が対応し、センターでは相談内容に応じ多様な専門職種が対応している。

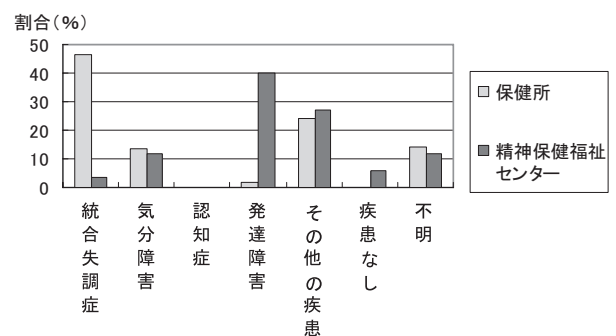


(2) 相談方法



保健所は訪問が多く占め、センターはほとんど来所による対応である。

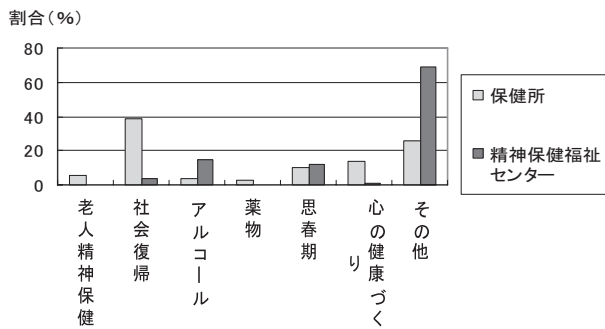
(3) 対象者の疾患名



保健所は統合失調症が多い。センターに発達障害が多

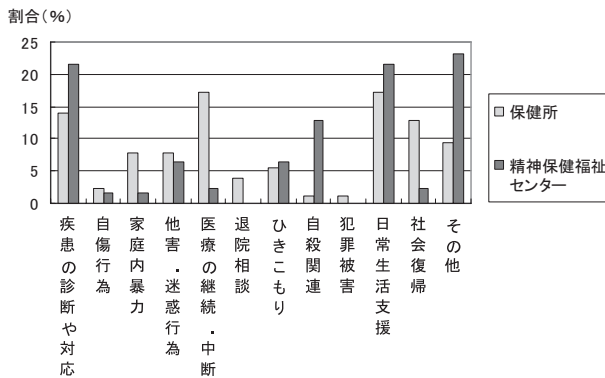
いのは、自閉症・発達障害支援センターが併設している本県の特徴である。

(4) 相談内容（衛生行政報告）



保健所は社会復帰に関する相談が多く占める。センターでは項目に分類できない「その他」が多く、項目の妥当性について今後の検討が必要である。

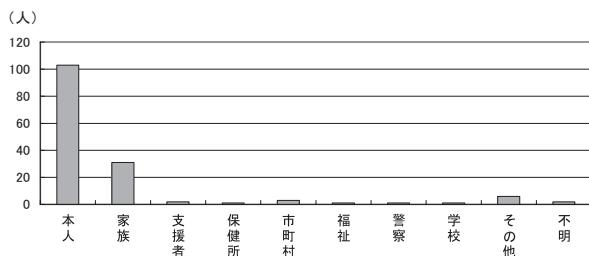
(5) 相談内容・相談動機



保健所は医療中断や暴力、他害といった緊急介入の検討を要する困難な事例の相談先となっている。当センターの自殺関連相談が多いのは、親族を自死で失った遺族への支援として、自死遺族交流会「あすなるの会」を行っていることによる特徴である。

②電話相談の状況（精神保健福祉センターのみ）

(1) 相談者の立場



本人・家族だけでなく関係機関からの相談もあり、精神保健福祉の専門機関として助言ができる役割が必要とされる。

D. 考察

①精神保健福祉センターが果たすべき役割

第一線の相談機関である市町村や福祉関係機関等への

支援として、困難事例についての相談を受け適切な助言を行うこと、自殺関連、ひきこもり等新たに対応すべき課題への対応について、関係機関の役割を明確化する役割が求められる。匿名性が高く多彩な相談（特に電話相談）に対し、正しい方向性を示せるスキルも必要とされる。

②保健所が果たすべき役割

保健所は法的緊急対応を担っている以上、自傷他害、医療中断といった困難事例の緊急介入の相談とともに、社会復帰等の精神保健福祉相談も日常業務の中で果たしていく。センターと同様に、市町村や福祉関係機関等への支援も不可欠である。

E. まとめ

本県の精神保健福祉相談の傾向は、保健所は、社会復帰や自傷他害の可能性のある相談が多く、センターでは困難な多彩な相談を担っていた。相談は主として保健師が対応し、新型インフルエンザなどの業務増の中にあっても、適切な精神保健福祉相談ができる能力が求められている。そのため、当センターでは、3年目までの保健師現任研修の実施や相談対応のガイドラインを作成している。

文献

- (1) 全国保健所長会：保健所、精神保健福祉センター、市町村における精神保健福祉相談内容調査. 平成20年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業 精神障害者の円滑な地域移行のための地域体制整備に関する調査研究報告書：178-194, 2009
- (2) 長野県精神保健福祉センター：自殺関連相談レビュー vol. 1. 長野市, 2009.